

基本目標と基本的方向	施策（大項目）	主な具体的施策	主なK P I
<p>1 魅力あるしごとをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした産業政策 ・地域産業を支える人材の確保 <p>雇用創出数:5年間で900人</p>	<p>ア 中小企業支援の推進 イ 地域の特性を活かした産業の振興 ウ 安定した雇用の創出と人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営健全化と人材確保、創業支援 ・地場製品の普及促進(商品開発、ブランド化、6次産業化) ・農業生産基盤整備の推進 ・南諫早産業団地整備と企業誘致による雇用創出 ・女性の起業、再就職支援 ・農業・漁業の担い手確保・育成 ・関係機関等と連携したキャリア教育の実施 ・高齢者の就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業件数 ・農水産物ブランド化取組数 ・担い手への農地の集積率 ・南諫早産業団地の雇用創出数 ・認定農業者数
<p>2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住相談体制の充実と情報支援 ・地域資源を活かしたツーリズムの推進 ・関係人口の創出・拡大 <p>令和6年に転入・転出者数を均衡</p>	<p>ア 本市への移住の促進 イ 大学等と連携した人材育成と卒業生の定着化 ウ 多様なツーリズムによる新しいひとの流れの喚起 エ 金融機関との連携による企業とひとの流れの加速化 オ 本市の魅力発信の強化 カ 多様な視点を持ったひとの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住の促進と相談体制の強化 ・協定締結2大学との地域連携促進 ・スポーツ、文化・自然等ツーリズムによる交流人口の増加促進 ・シティプロモーション戦略の推進 ・地域外の視点を持った人材との交流・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を通じた移住件数 ・協定締結2大学との連携事業数 ・観光入込客数 ・延べ宿泊者数
<p>3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの場の創出と新婚生活支援 ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・子ども・子育て支援の充実 ・ワーク・ライフ・バランスの実現 <p>出生数:5年間で6,300人 合計特殊出生率:令和6年に1.9</p>	<p>ア 結婚につながる場の創出と新婚生活支援 イ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ウ 子ども・子育て支援の充実 エ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚につながる男女の出会いの場の創出と新婚生活支援 ・(仮称)子ども・子育て総合センター等による支援 ・子育て家庭の経済的負担の軽減 ・市こどもの城を中心とした子育てに関する心理面での支援 ・幼児期の学校教育や保育の充実 ・学童クラブ・地域子ども教室の充実 ・教育環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活支援イベント回数 ・施設型給付 ・延長保育 ・学童クラブ数 ・市立小学校への心のケア相談員の継続配置
<p>4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点など持続可能なまちづくり ・安全・安心な暮らしの確保 ・広域連携の推進 ・地域への誇り・愛着を高める地域づくり <p>諫早版小さな拠点推進区域数:2か所 定住自立圏等の形成:1圏域</p>	<p>ア 活力に満ちた持続可能なまちづくり イ 活力あふれる経済・生活圏の形成 ウ 地域における安全・安心な暮らしの確保 エ 人口減少等を踏まえた既存施設等の適切な管理・活用の推進 オ 広域連携による経済・生活圏の形成 カ 地域への誇り・愛着を高める地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秩序ある土地利用の促進による定住人口の拡大 ・コンパクト・プラス・ネットワークの形成 ・中心市街地の活性化 ・地域防災力の強化とICT等を活用した防災体制の機能強化 ・地域包括ケアシステムの実現に向けた介護基盤の整備 ・将来を見据えた公共施設の効率的な管理の推進 ・他の地方公共団体と連携した施策の推進 ・地域に対する誇りや愛着を高めるための地域づくり活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通ネットワークを必要とする周辺集落への乗り合いタクシー運行の導入 ・アエル中央商店街の歩行者通行量(平日) ・中心市街地の居住人口 ・防災マップ作成率 ・地域運営組織の数

第2期 諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）における主な見直し内容

1 魅力あるしごとをつくる

- ・中小企業者の経営安定、技術向上、資金力強化、人材確保に対する支援を行うことを明記。(3ページ)
- ・河川敷や諫早駅の自由通路及び交流広場を活用したマルシェ等の開催など地場産品の普及促進に取り組むことを明記。(4ページ)
- ・担い手への農地の集積と規模拡大を図ることを明記。(5ページ)
- ・観光パンフレット、市ホームページ、SNS等を一層活用し、観光情報発信に取り組むことを明記。(6ページ)
- ・南諫早産業団地を整備し、更なる雇用創出を図ることを明記。(7ページ)
- ・認定農業者や認定新規就農者の確保・育成とともに、新規漁業就業者の確保・育成に取り組むことを明記。(9ページ)

2 多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

- ・国県制度を活用した移住支援と相談窓口である「いさはや暮らし案内所」の充実を図ることを明記。(11ページ)
- ・野球場、サッカー場、テニスコートなど新たなスポーツ拠点を活かしたスポーツ交流人口の拡大に取り組むことを明記。(13ページ)
- ・諫早文化会館(仮称)文芸・音楽ホール、本明川下流域及び干陸地等の地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組むことを明記。(13ページ)
- ・関係団体等と連携し九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大限に引き出すための開業イベント等の計画・実施に取り組むことを明記。(15ページ)
- ・地域外の視点を持ち、継続的かつ多様な形で地域の活性化に寄与することが期待できる人材の活用を図ることを明記。(15ページ)

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・長崎県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」や「WizCon」により男女の出会いの場の創出拡大を図ることを明記。(17ページ)
- ・人口減少が特に課題となっている地域で新婚生活を始める世帯への経済的支援を実施することを明記。(17ページ)
- ・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、「幼児教育・保育の無償化」を実践することを明記。(19ページ)
- ・こどもの城における親への心理的な支援、市内の学校等への出前講座による人材派遣を行うことを明記。(19ページ)
- ・学習サポーター、特別支援教育補助員、心のケア相談員の配置等を行うことで学びと夢を育てる学校教育の充実を図ることを明記。(22ページ)

4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

- ・市街化調整区域において秩序ある土地利用を図る運用基準の見直しや地区計画制度の活用により定住人口の拡大につなげることを明記。(24ページ)
- ・「諫早版小さな拠点」などにおいて利便施設の配置や交通ネットワークの形成など生活サービスの維持・確保に取り組み、集落生活圏の維持に努めることを明記。(24ページ)
- ・諫早市栄町東西街区市街地再開発事業により整備された商業施設を拠点とした新たな賑わい創出のための仕組みづくりを行うことを明記。(26ページ)
- ・自治会単位での防災マップの作成やコミュニティタイムラインの作成、防災資機材の整備など、防災減災対策を推進し、地域防災力の強化を目指すことを明記。(27ページ)
- ・高齢者の交通事故防止への啓発強化と運転免許証の返納に伴う移動手段の確保として、公共交通機関の維持や公共交通空白地域への乗り合いタクシーの導入に取り組むことを明記。(29ページ)
- ・長期的な視点から地域の課題を市民自ら解決し、まちづくりに取り組む「地域運営組織」の体制づくりを支援することを明記。(31ページ)

その他の見直し

- ・重複する施策や関連性のある施策の整理統合。
- ・重要業績評価指標(KPI)の進捗状況等を踏まえ、新たな指標の設定や目標値の見直し。